

仙台矯正展に係る会場借上の公募について

令和 6 年 6 月 7 日

仙 台 矯 正 管 区

令和 6 年 7 月 2 5 日（木）から同月 2 8 日（日）に仙台矯正展（刑務所作業製品展示即売会）の開催を予定しており、同会場について、下記のとおり公募しますので、応募方法に従ってお申し込みください。

記

1 仙台矯正展の概要及び目的

矯正施設の地方社会に果たす役割、その他、矯正行政及び法務行政の広報を国民に広く行うとともに、刑務作業によって制作された製品を展示・即売することで広く刑務作業の技術力を広報し、刑務作業に必要な作業量を確保に資することなどを目的として実施する。

2 仙台矯正展の開催概要

（1）開催日時

令和 6 年 7 月 2 5 日（木）午後零時から午後 8 時まで

令和 6 年 7 月 2 6 日（金）午前 1 0 時から午後 8 時まで

令和 6 年 7 月 2 7 日（土）午前 1 0 時から午後 8 時まで

令和 6 年 7 月 2 8 日（日）午前 1 0 時から午後 4 時まで

※ ただし、開催時間については、現在の予定である。

（2）催事内容

次の内容の催事を予定している。

ア 矯正行政広報コーナー

パネル等を展示することにより、矯正行政を幅広く広報する。

イ 刑務所作業製品展示・即売コーナー

刑務所作業製品等の展示・即売を行う。

3 会場の条件

以下の条件を備えた会場を確保すること。

（1）会場の条件

利用可能スペースが約 1 3 0 平方メートル以上あること。

（2）会場の所在地

ア 仙台市内又は仙台市に近接する市町村（当管区（仙台市若林区）から直線距離で概ね 2 0 キロメートル以内に所在していること。

イ 1 日の平均乗降人数が約 8 千人を超える駅に直結又は近接していること。

ウ 上記イの駅から雨に濡れずにたどり着くことができること。

エ オープンスペース（ホールや会場のように閉じた空間ではないこと）であ

り、通りがかった通行者が容易に立ち寄ることができること。

(3) その他

ア 駐車場

会場から直線距離で概ね 300メートル以内に駐車場があること。

なお、同駐車場は、普通自動車及び4トントラックで5台程度の駐車スペースを貸し出すことが可能であること。

イ 搬出入

搬出入に当たり、トラックから降ろした荷物を、階段を使用せずに会場まで運ぶ経路が確保されていること。

ウ 会場使用に係る料金の支払いについては、同矯正展が終了後、使用実績に基づいて支払うことが可能であること。

4 手続等

(1) 意思表示期間 令和6年6月27日(木)(午後5時必着)

(2) 問い合わせ・意思表示先

仙台矯正管区第二部成人矯正第二課 担当：中濱、登柳

〒984-0825 仙台市若林区古城3-23-1

TEL：022-286-3715

FAX：022-286-3722

(3) 意思表示方法

意思表示は、別途「仙台矯正展に係る会場借上げの公募申込書」(以下「公募申込書」という。)様式に必要な事項を記載の上、上記4(2)まで直接提出(持参)又は、郵送により提出すること。

公募申込書に合わせて提出する書類(会場概要、実施証明書及び関係資料)は3部(正本1部及び副本2部)とし、同書類には、1部ごとに担当部署、責任者及び書類に関する連絡先(担当者名、電話番号等)を明記した「仙台矯正展に関する書類」と題する表紙を付けること。

5 留意事項等

(1) 提出する書類等の作成に要する経費は、提出者(社)が負担すること。

また、提出された書類等は返却しない。

(2) 提出された書類等の内容について、当管区の担当者から質問をすることがあるので、質問がなされた際は、速やかに対応すること。

(3) 応募後、必要に応じて、電話による照会、追加資料の提出依頼、開催場所の見学などを実施する場合があるので、これに応じること。

(4) 提出書類及び会場を調査した後、会場の条件、借料、交通の利便性などを総合的に判断し、本催事を実施するにふさわしい会場を決定する。

(5) 審査結果については、当管区の担当者から応募者全員に連絡する。